

令和4年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

＜ 大船地域 ＞

日 時	令和4年7月4日（月） 午後2時～4時
場 所	鎌倉芸術館 集会室
出 席 者	自治会・町内会代表 21名 地域団体代表 1名 計22名 鎌倉市 10名
内 容	<p>第 1 部 市長からの説明..... P. 1 「共生社会の取組み、本庁舎整備について」</p> <p>第 2 部 地域の懸案事項に関する報告..... P. 16 ① 北鎌倉裏トンネルの現状について ② JR 引込線の活用について ③ 防災活動の支援について</p> <p>第 3 部 本年度の地域の議題に関する懇談 P. 22 ① ごみ問題について ② がけ地対策について ③ 災害時の治水について ④ 大船地域の郷土資料館について ⑤ 大船体育館について ⑥ 空き家対策について</p>

出席者名簿 (敬称略)

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	山ノ内瓜ヶ谷町内会	庄司 淳	会長
2	山ノ内明月会町内会	勢 直樹	会計
3	山ノ内中町北町内会	古川 均	会長
4	山ノ内中町南町内会	松田 登茂子	会長
5	山ノ内下町下町内会	小泉 権七	会長
6	富士見町町内会	武藤 博久	副会長
7	末広町町内会	梅澤 清	会長
8	鎌倉市大船自治町内会連合会 (大船地区社会福祉協議会) (戸ヶ崎町内会)	伊勢 拓人	副会長 (会長) (会長)
9	市場町内会	北村 充成	会長
10	台町内会	山ノ井 信弘	会長
11	鎌倉市大船自治町内会連合会 (つるまい町内会)	秦 豊昭	副会長 (会長)
12	田園町内会	水島 三千夫	会長
13	大船仲通町内会	権頭 泰雄	会長
14	松竹前町内会	岩崎 安男	会長
15	小袋谷町内会	朝香 富士夫	会長
16	南ヶ丘自治会	菅 暉夫	会長
17	鎌倉市大船自治町内会連合会 (大船町内会)	田子 祐司	会長 (会長)
18	岩瀬町内会	安増 裕治	会長
19	今泉町内会	高橋 育雄	会長
20	今泉台町内会	山本 昭夫	会長
21	コープ野村鎌倉・台自治会	清水 由美子	会長

【その他の団体等】

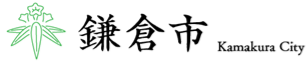
	団 体 名	氏 名	備 考
1	鎌倉市第七地区民生委員児童委員協議会	川田 順一	副会長

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	市民防災部長	永野 英樹	
3	総務部長	内海 正彦	
4	健康福祉部長	濱本 正行	
5	環境部長	能條 裕子	
6	まちづくり計画部長	林 浩一	
7	都市景観部長	古賀 久貴	
8	都市整備部長	森 明彦	
9	教育文化財部次長	森 啓匡	
10	大船支所長	小澤 圭介	

第1部 市長からの説明

【全地域共通】



令和4年度 ふれあい地域懇談会

第1部 市長からの報告

鎌倉市長 松尾 崇

○屋外・屋内でのマスク着用について

【屋外】		距離が確保できる	距離が確保できない
会話をする	マスク必要なし 目安2m以上	マスク着用推奨	マスク着用推奨
会話をほとんど行わない	マスク必要なし	マスク必要なし	マスク必要なし
		公園での散歩やランニング、サイクリングなど	徒歩や自転車での通勤など、屋外で人とすれ違う場面

目安 2m 以上

【屋内】

	距離が確保できる	距離が確保できない
会話をする	マスク着用推奨 目安2m以上 ※十分な換気などの対策が実施されている場合は外すことも可	マスク着用推奨
会話をほとんど行わない	マスク必要なし 目安2m以上	マスク着用推奨
		駅構内やエレベーター、図書館での読書、芸術鑑賞

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。
体調不良時の出勤・登校・移動はお控えください。

夏場は、熱中症防止の観点から、屋外でマスクの必要のない場面では、マスクを外すことを推奨します。

1

共生社会の実現に向けて

取組① 鎌倉市共生社会の実現を目指す条例 制定

背景) 多くの人にとっての「ふつう」や「当たり前」を前提とした社会に、「生きにくさ」や「居心地の悪さ」を感じる人がいる。

鎌倉市共生社会の実現を目指す条例

すべての人が、お互いを尊重し合い、
支え合い、多様性を認め、
自らが望む形で社会との関わりを持ち、
生涯にわたって安心して自分らしく暮らすことのできる社会の実現をめざす条例

平成31年4月施行

共生社会の実現に向けて

取組② くらしと福祉の相談窓口の開設

- 背景) 1.どこに相談へ行けばいいのかわからない。
2.自分のことをうまく伝えられないかも。
3.福祉の相談と生活の相談はわけにくい。



窓口開設後
相談件数
約3倍！！

3

共生社会の実現に向けて

取組からみえた新たな問題

- ・複数の課や機関と連携して対応する必要のある複合的な課題
- ・世帯の困りごとに丸ごと対応する包括的な支援体制の必要性
→8050問題、ダブルケア・ヤングケアラー等

4

共生社会の実現に向けて

問題解決のため、「包括的支援体制」を推進

- ・ 分野を問わない相談対応
- ・ 多機関・多分野によるチームでの対応

高齢者のよろず相談を中心に対応してきた身近な地域の**地域包括支援センター**、生活困窮者に対応してきた**インクル相談室鎌倉**などで、分野を問わず**ご本人以外の家族の困りごと**もお伺いします

お話を受け止めた上で、適した場所に今まで以上におつなぎできるよう、バックアップ体制を整えています

5

共生社会の実現に向けて

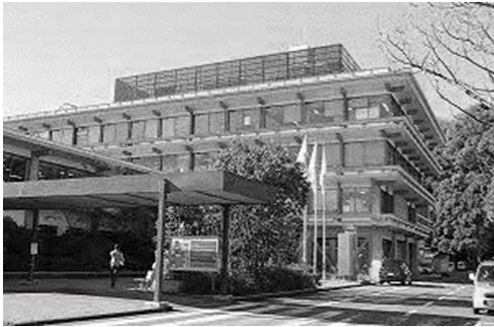
今後の取組

- ・ (仮称) 鎌倉市ケアラー支援条例の制定
- ・ さまざまな分野の担い手が連携して地域活動を展開する場づくり (地域共生プラットフォームの構築等)



6

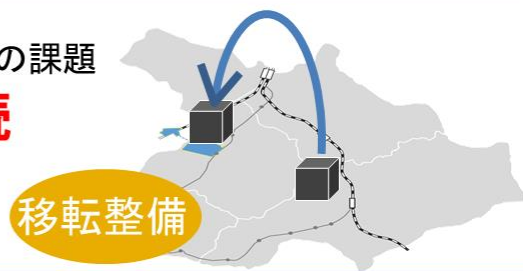
本庁舎の抱える課題



築53年 本庁舎
建物・設備の老朽化、バリアフリー等の課題
さらに**災害時の業務継続**



熊本地震の被災庁舎

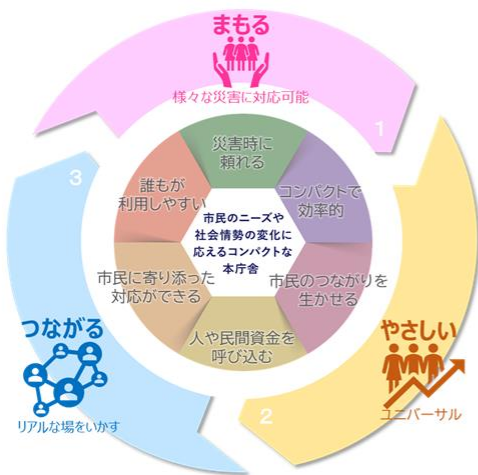


新庁舎整備と本市の抱える課題解決 + 価値創造



新庁舎等整備基本計画(素案)

基本理念 (ビジョン) と基本計画の3つのポイント



1 まもる ~災害に強くなります~

- 耐震性能を備える
大地震発生時も災害対応拠点として機能!
- オンラインでの業務体制を備える
様々な災害発生時も業務継続可能!
- 受援力を備える
自衛隊、支援物資などの大規模な受入れ可能!
- エネルギー・給水を備える
ライフライン途絶でも概ね3日間自走可能!

2 やさしい ~サービスの提供方法が変わります~

- 全ての手続・相談が原則オンライン可能
自宅等からスマホで簡単!
- 対面型の窓口も設置
オンラインが苦手な人も安心!
- ワンストップ・サービスの導入
一か所で全て完結!
- 予約制も導入
待ち時間短縮!

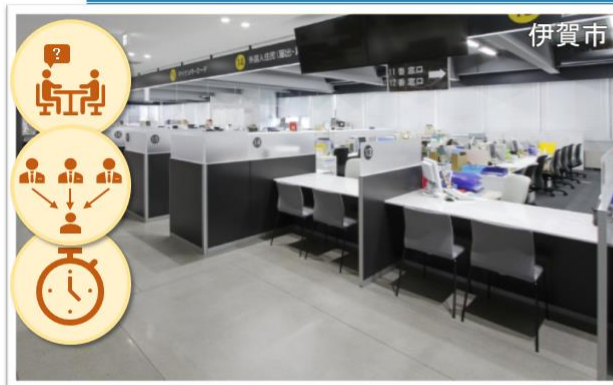
3 つながる ~市民活動スペースが充実します~

- 深沢図書館・学習センターの複合化!
- カフェ等のほかフリースペースを導入!
- まちづくり情報などを発信!
- 市民活動・市民交流スペースを大幅拡充!

9

新庁舎等の整備について

新しい市役所が目指すサービス



対面で寄り添う
ワンストップ
丁寧な相談
一人ひとりのニーズに対応



さらに手軽に
スマートフォンで簡単
忙しくても便利
夜でも休日でも可能



出典(左画像): (株)オカムラHP

10

新庁舎等整備基本計画(素案)

1～3階の構成：モデルプラン等

災害に強くなります 3階

サービスの提供方法が変わります 2階

市民活動スペースが充実します 1階

モデルプランの各階構成イメージ

施設規模

約**24,300㎡**

新庁舎	約20,000㎡
消防	約3,000㎡
図書館・学習センター	約1,300㎡

✓基本構想時(25,000㎡)よりもコンパクトに

施設整備費

約**170億円(税込)**

※工事、外構、調査・設計、備品、移転費用

事業手法

基本設計先行型
官民連携手法
(維持管理を含む設計施工一括発注等)

市庁舎現在地利活用基本構想(素案)

基本理念 (ビジョン)

支え合いを大切にすまちに

安心できる行政窓口機能

歴史文化の発信

ひらいて むすんで 知恵うむ “ふみくら” (文庫)

知識を万人に“ひらく”
多様な交流を“むすぶ”
まちや社会にいきる知恵を共創する拠点

鎌倉の情報発信

地域への参加・貢献

市庁舎現在地地利活用基本構想(素案)

市庁舎現在地の利活用のイメージ

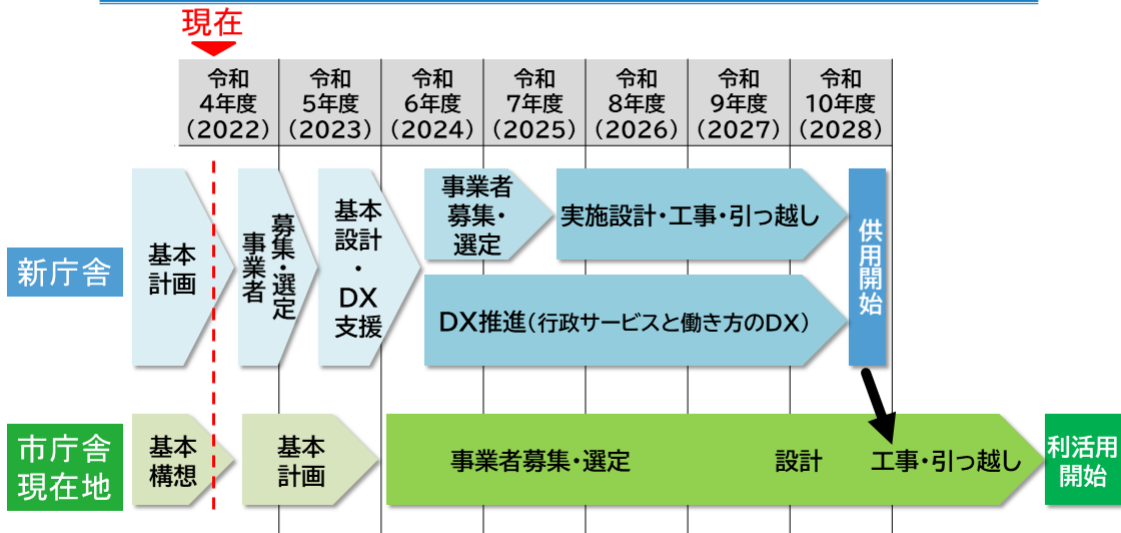


※ 画像は全て参考例(他自治体事例)です。

出典 (左上):おひさまテラス”おひさまテラスとは”千葉県旭市の多世代交流施設”おひさまテラス” 旭市多世代交流施設おひさまテラス. <https://ohisama-terrace.jp/about/>(参照2022-06-16) (左下-右下):豊島区”公園案内 | 南池袋公園” 豊島区 2022-05-16. <https://www.city.toshima.lg.jp/040/ohisetsu/koen/026.html>(参照2022-06-16) (右上):大宮図書館”フロアマップ | 大宮図書館” 大宮図書館. <https://www.omiya-library.jp/floor/>(参照2022-06-16) 13

新庁舎等の整備と市庁舎現在地の利活用

今後の進め方



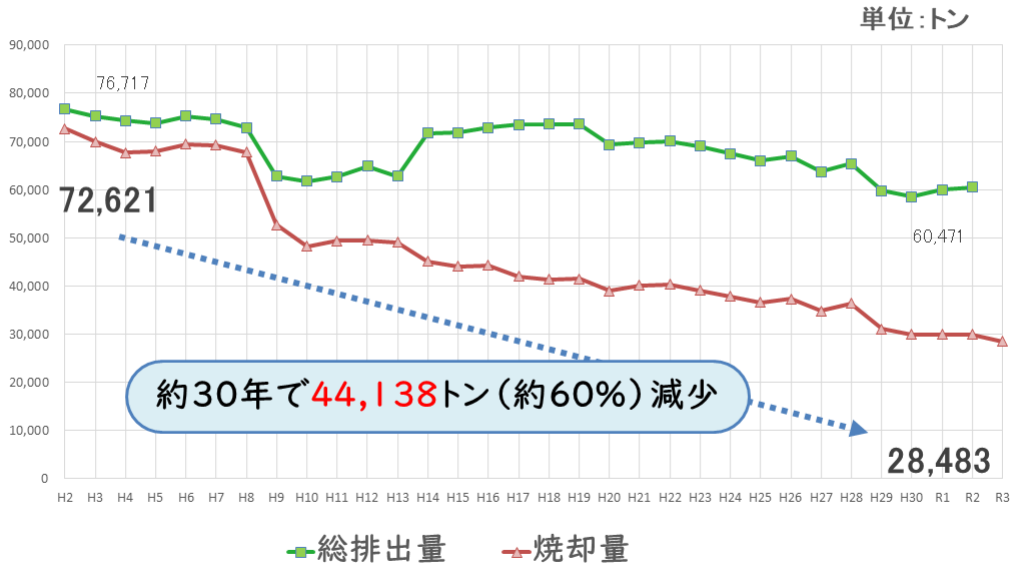
廃棄物政策の基本理念

「ゼロ・ウェイストかまくら」

市民、事業者、市が連携・協働して3Rを推進し、廃棄物の焼却量や埋め立てによる最終処分量を限りなくゼロに近づける「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現をめざします

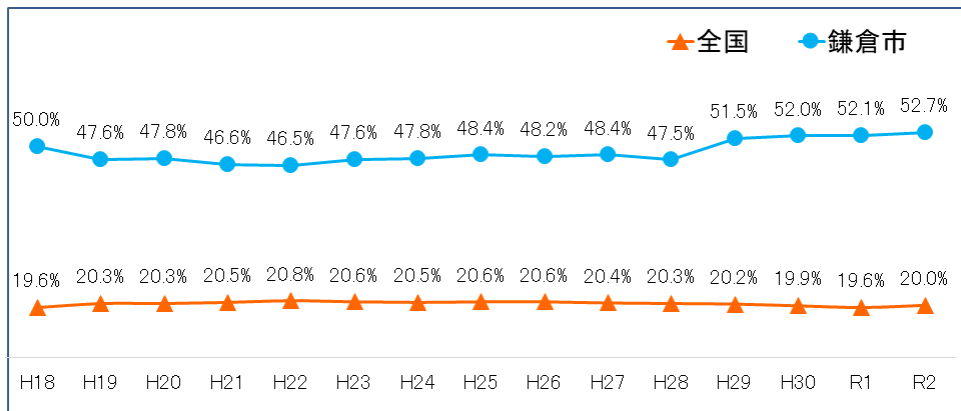
15

廃棄物の発生量と焼却量



16

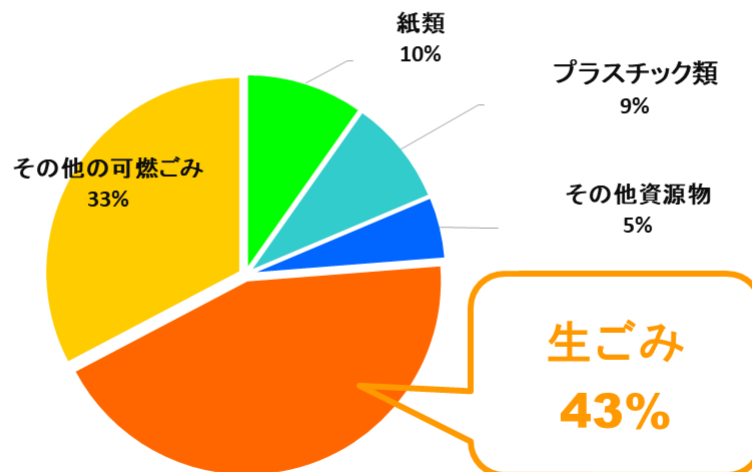
リサイクル率の推移



鎌倉市のリサイクル率 (人口10万人以上50万人未満の市)	H26年度～H28年度	全国3位
	H29年度	全国2位
全国2位 東京都小金井市 (46.0%) 全国3位 岡山県倉敷市 (44.3%)	H30年度～令和2年度	全国1位

家庭から出る燃やすごみの中身

令和3年度家庭系ごみ質組成調査(湿重量ベース)



今後のごみ処理方針

令和3年(2021年)6月 第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画改定

- 新焼却施設を建設せず、「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現をめざして、ごみの減量・資源化を実施。
- 家庭系燃やすごみの約半分を占める生ごみや紙おむつの資源化、事業系ごみの資源化により令和2年度(2020年度)から令和11年度(2029年度)までの10年間で、年間3万トンある燃やすごみを1万トンまで削減をめざす。

※令和11年度(2029年度)想定

燃やすごみ合計	28,708t	削減量合計	18,853t	焼却量合計	9,855t
家庭系ごみ	18,643t	家庭系ごみ計	8,788t	家庭系ごみ	9,855t
事業系ごみ	10,065t	・生ごみ	6,371t	事業系ごみ	0t
		・紙おむつ	1,485t		
		・分別徹底	932t		
		事業系ごみ	10,065t		
		・生ごみ	2,253t		
		・紙おむつ	762t		
		・分別徹底	393t		
		・混合ごみ	6,657t		

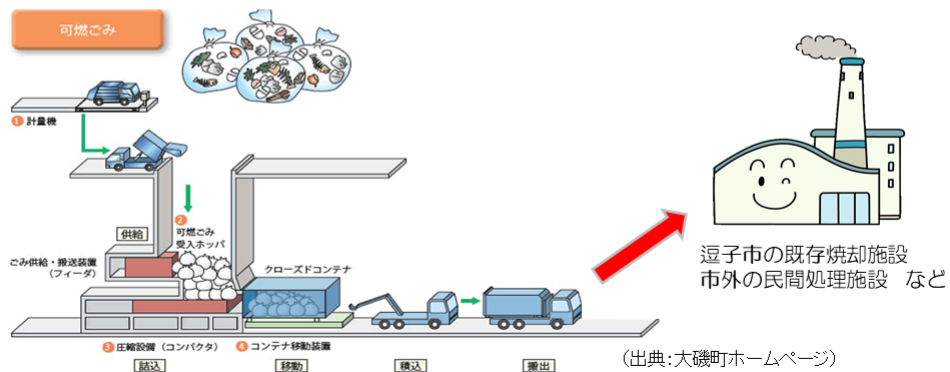
19

方針を実現するための施策～燃やすごみ1万トン達成に向けて～

- 新たな資源化(事業系ごみ・家庭系生ごみ・使用済み紙おむつ)の実施
- 中継施設を整備し、広域連携によるごみ処理体制を構築

【中継施設の整備】

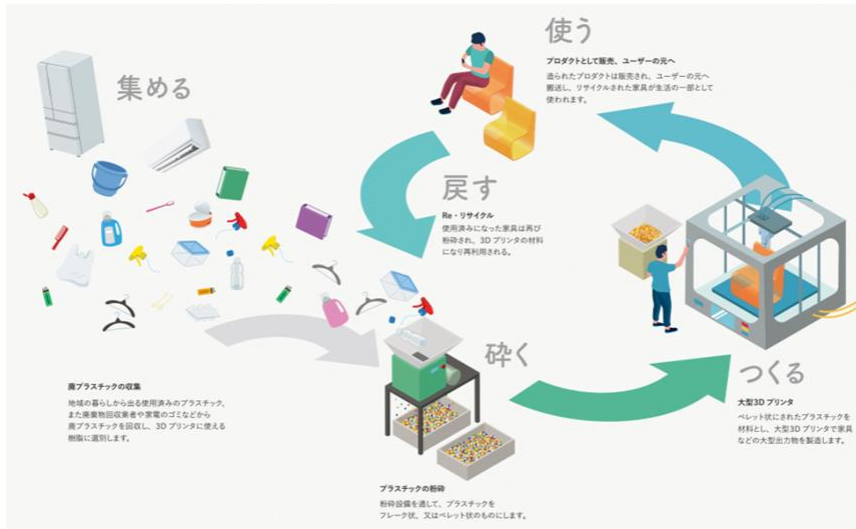
- 燃やすごみを逗子市焼却施設や民間処理施設に効率良く運搬
- 名越クリーンセンター稼働停止後の跡地に整備予定



20

産官学民が連携した取組

「ごみを、資源に。資源を、まちの資産に。」を目指して



21

今ではこんなものをつくることができます



遊具・兼・ベンチ

企画：慶應義塾大学
3Dプリント：エス.ラボ(株)
デザイン：積彩



バランスボールチェア

企画：慶應義塾大学
株式会社オカムラ



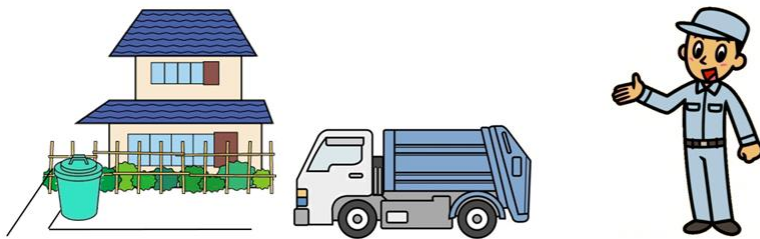
防災用シューズ

企画：慶應義塾大学
株式会社ORPHE

22

戸別収集の実施検討について

- 戸別収集は、ごみの減量のみならず、ごみ出しに対する高齢者や子育て世代などの負担軽減が図れることや、クリーンステーション管理に係る市民負担の軽減に寄与することが期待される
- 過去に全市実施に至らなかった経過や他自治体の状況を踏まえ、効率的な収集方法や経費の抑制策の整理を行い、実施に向けた具体的な検討を進める



ご清聴ありがとうございました

第1部 市長からの説明に対する意見・質疑

<鎌倉市第七地区民生委員児童委員協議会 川田副会長>

市役所の整備の中で大船消防署の複合化がありますが、大船地域に代わりに出張所を設けるお考えはありますか。それともそういう計画は、今のところないということなののでしょうか。その辺りをお聞かせください。防災というのは、一刻一時を争うわけですから、今の消防署がそっくりなくなって代わりに何も無いのは非常にまずいと思うので、当然そのあたりは検討されていることとは思いますが、一応確認させていただければと思います。

<松尾市長>

消防の基本的な考え方としましては、消防署もしくは出張所から何分以内にきちんと到着できるかを基準にして、市内に整備をしてきているところがございます。その中におきましては、現在の大船の部分が集約されても、今の消防体制において十分にカバーできるという考え方で進めておりますので、どこかに新しく造るという検討は現在のところはしていない状況です。

<鎌倉市第七地区民生委員児童委員協議会 川田副会長>

そのところをもう一度検討していただければと思うのですが、大船には飲食店とか、だからといって火元になるというわけではないですけれども、非常に可能性としては高いと思う。火急の場合にすぐ駆けつけていただける、そういう部分もぜひ、置いていただきたいと要望いたします。

<まちづくり計画部 林部長>

本日、消防長が出席をしてごさいませんので、詳細のところまでは私からは至らないかもしれませんが、庁舎の整備を担当しています。小袋谷に大船の立体交差ができて、道の利便性の向上がかなり図られていることを消防でも確認をしまして、現地への到達時間、救急もそうですけれど、そういったものについては確認をした上で、この新庁舎のところに大船の消防署と消防本部を集約すると。当然、今泉につきましてはそのまま残るということになりますけれども、そのような計画でございます。

<小袋谷町内会 朝香会長>

新しい道路ができて、非常に動きがよくなったということは分かります。特に、湘南鎌倉総合病院にほとんどの救急車が、横浜市の方からも来ます。ですから、あの道路ができたことによって、利便性が高まったのは分かるのですが、消防に関して言えば、特にあの道路ができたから、今ある大船消防署が管轄している部分に対して、あそこになくても問題ないという理屈にちょっとならないような気がします。あの新しい道路ができたことによって、今の大船消防署がなくても大丈夫になるという根拠というか、そのあたりはどうなのでしょう。

<松尾市長>

大船の新しい立体交差ができる前は、強度の問題がございまして、そこを消防車両は通らないで迂回をしな

ければいけない状況でした。それが新しい立体交差ができたというところで、今現在の今泉の消防と玉縄の消防、深沢の今度新しくできるところが本署となるこの体制の中で、しっかりとこの大船地域での消防体制が十分に対応できるというのが、現在消防の考え方になっているところです。

<大船仲通町内会 権頭会長>

少し前にも仲通りのほうで火事があったりもしましたが、この大船消防署がなくなるというのは、今初めて聞いた話なので、これについては近隣とも話し合い、例えば自町連の大船地区の役員会に来て説明してもらったりとか、そんな形で進めていただけると。今ここで話しても消防署の人が居ないので、このままこの問題を終わるのではなくて、今後につなげるという形にしておいていただけるとありがたいと思います。

<松尾市長>

かしこまりました。今後消防にも共有しまして、丁寧に計画、説明させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

第2部

地域の懸案事項に関する報告

04 大船2-1	北鎌倉裏トンネルの現状について
04 大船2-2	JR 引込線の活用について
04 大船2-3	防災活動の支援について

令和4年度ふれあい地域懇談会（第二部） 回答票

番 号	04 大船2-1
テ ー マ	北鎌倉裏トンネルの現状について
概 要	進捗状況と今後の予定について
担 当 部 課	都市整備部 道路課

議題に対する回答等	
<p>北鎌倉隧道については、「車両の通行について」整理を行うため、関係地権者と継続的に調整を行っています。</p> <p>調整が整い次第、隧道の一部を所有する関係地権者に「第3回関係地権者等意見交換会」の内容及び市が考えている安全対策工法案を説明し、理解を求め、早期の詳細設計の実施を目指していきます。</p>	
添付資料	

令和4年度ふれあい地域懇談会（第二部） 回答票

番 号	04 大船2-2
テ ー マ	JR 引込線の活用について
概 要	進捗状況と今後の予定について。
担 当 部 課	総務部 公的不動産活用課 まちづくり計画部 市街地整備課 まちづくり計画部 深沢地域整備課 都市整備部 道路課

議題に対する回答等

JR引込線跡地につきましては、地域課題の解決に向けた活用を図ることとしており、現在、山崎跨線橋南交差点の腰越方面から大船方面への直進車線と山崎跨線橋への右折車線が対面する構造の解消や道路の拡幅整備、並びに、三菱電機株式会社鎌倉製作所（以下「三菱電機」という。）の東側道路及び南側に位置する県道腰越大船までの道路（以下「三菱電機周辺道路」という。）の整備に関する検討等を進めています。

山崎跨線橋南交差点付近の道路改良につきましては、県道を管理する神奈川県藤沢土木事務所が、令和3年度に詳細設計を行っており、令和4年度以降に整備工事等を行う予定と聞いています。

三菱電機周辺道路につきましては、道路用地の確保に向け、三菱電機敷地内に所在する市有地と三菱電機所有地の交換等に関して、三菱電機と協議を行ってまいります。このうち、東側道路については、令和3年度、地元町内会と現地の確認を行い、現道と三菱電機敷地との著しい高低差や三菱電機の既存建物への影響などの課題を共有しました。更に、早期に実施可能な安全対策として路面標示の新設を行いました。今後も継続的に、三菱電機と協議を行うとともに、進捗状況等については、適宜地元町内会等と共有してまいります。

なお、その他のJR引込線跡地の活用につきましても、引き続き検討を行ってまいります

添付資料

令和4年度ふれあい地域懇談会（第二部） 回答票

番 号	04 大船 2-3
テ ー マ	防災活動の支援について
概 要	補助制度の見直し等の進捗状況及び今後の予定について。
担 当 部 課	市民防災部 総合防災課

議題に対する回答等	
<p>令和4年（2022年）4月1日、鎌倉市自主防災活動費補助金交付要綱を、従前の内容に加え、これまでの自主防災組織ごとの申請から、複数の自主防災組織が連携した連合組織も申請可能としました。このことから、避難所運営マニュアルに基づいた活動等、自主防災組織が連携した活動に対して、補助金を交付できるようになりました。</p>	
添付資料	

第2部 「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

①北鎌倉トンネルの現状について

②JR引込線の活用について

③防災活動の支援について

<山ノ内下町下町内会 小泉会長>

北鎌倉裏トンネルの件で質問させてください。通行止めになって7年も8年も経ちますが、何が問題で通行止めのまま今に至ったのでしょうか。

<松尾市長>

問題につきましては、関係者の合意が取れていないところが、最大の課題です。議会の答弁でもお話をさせていただいておりますが、市が主体となって、関係地権者の協議の会議体を設けました。1回目の会議の中で、一人の地権者の方から、あそこの通行についての合意が課題として残っているのではないかという、投げかけがありました。その課題について、きちんと解決をしていかないと、この問題は先に進むことができないという投げかけをいただく中で、まずはその課題解決に向けて取組をしてきたところです。それが解決できれば、全体の関係者の方の合意が取れる見込みがあると考えておりまして、現在そこに向けて進めている状況です。

<山ノ内下町下町内会 小泉会長>

その課題というのはどういう課題ですか。

<松尾市長>

トンネルの前後における通行というところなのですが、トンネルに至るところの土地の所有者の方が、そこを車両が通行するということにつきましては認めていないという発言が協議会の中でもございました。認めていないのに通られているという課題をきちんと解決していくのが、一つ目の解決しなければならない課題でございます。

<山ノ内下町下町内会 小泉会長>

それでは、車ではなくて人が通れるというのであれば、皆さん合意は得られるわけですか。

<松尾市長>

はい。車を通さないで歩行者だけが通れるということであれば、工事をするに反対はしないというのが、当初からいただいていたご意見でした。一方で、あそこの場所を車両で通らなければならないという方もいらっしゃるしまして、車両を通すべきというご意見もございました。ここについての相反する意見を調整していくのが、行政としての課題になってきました。

<山ノ内下町下町内会 小泉会長>

それで、市としては、どういう関わり合いを今後していくのでしょうか。

<松尾市長>

関係者の方々に、これまでも丁寧にお話を伺う中で、皆様が合意できる着地点を目指して進めてきているところです。そこにつきましては、一定程度この案であれば皆さんが合意できるのではないかと我々としては考えている部分がございます、そこを基にこれまで関係者と話し合いを進めてきたところです。

<山ノ内下町下町内会 小泉会長>

定期的にそういう会を設けているということですが、この7年、8年間の間に何回行われて、今後どのようなスパンで、どのようなビジョンで住民は待っていればよろしいのですか。

<都市整備部 森部長>

関係地権者全員の方との協議は3回行われております。また令和4年3月以降には関係地権者の方と6回程度の面談、もしくは現場での話し合いを行っております。今後につきましては、関係地権者の方と引き続きお話、対応を進めまして、秋頃には話をまとめていきたいと思っています。

<山ノ内下町下町内会 小泉会長>

住民としては、町内会でいつになったら通れるのだという話が、しょっちゅう電話なり、来訪されて言われるわけです。私としても、住民に対して何と答えていいのか分からない。何か秘訣を教えていただければと思うのですけれど。

<都市整備部 森部長>

市といたしましては、今年度には詳細設計に入りまして、令和5年の4月には工事に着手をしていきたいと考えております。最終的には、工事完了は令和5年12月を目指しておりますので、そのことをお伝えしていただければありがたいと思います。

第3部

本年度の地域の議題に関する懇談

04 大船3-1	ごみ問題について
04 大船3-2	がけ地対策について
04 大船3-3	災害時の治水について
04 大船3-4	大船地域の郷土資料館について
04 大船3-5	大船体育館について
04 大船3-6	空き家対策について

令和4年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	04 大船3-1
テーマ	ごみ問題について
内容詳細	今後のごみ処理の方針と今泉クリーンセンターのあり方について伺う。
担当部課	環境部ごみ減量対策課、環境施設課

議題に対する回答等

本市では、限られた資源やエネルギーの有効利用による環境負荷の少ない循環型社会の形成のため、焼却量や最終処分場量を限りなくゼロに近づける「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現をめざしています。

燃やすごみについては、徹底した減量・資源化（家庭系生ごみ・事業系可燃ごみ・使用済み紙おむつ）を進めた上で、第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画及び鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画に基づき、逗子市の既存焼却施設を中心に処理することとしています。

進捗状況及び今後の予定は、次のとおりです。

①家庭系生ごみの資源化（資源化施設の建設）

令和11年度の生ごみ資源化施設稼働を目指し、施設候補地周辺の自治町内会で構成する協議会において、施設建設に向けた協議の継続を依頼しています。また、生ごみ資源化の検証に係る御意見を受け、民間施設を活用した実証実験についても検討を行っています。

②事業系可燃ごみの資源化

事業系可燃ごみを混合ごみのまま資源化処理を行うことができる乾式メタン発酵施設での実証実験（令和3年度(2021年度)：約1,800t）を実施しました。令和4年度(2022年度)には、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行い、令和4年(2022年)6月から資源化処理を実施する予定です。

③使用済み紙おむつの資源化

市内の施設整備及び民間委託による資源化の判断にあたっては、引き続き、国や民間事業者の動向を注視していきます。また、事業系紙おむつは、排出事業者が

限られているため、施設整備によらない設備機器による資源化処理について、民間事業者と連携して検討を進めていきます。

④ごみ処理体制の構築

令和7年度(2025年度)以降、逗子市既存焼却施設を中心に処理を行うため、逗子市と共同処理に向けた協議を進めるとともに、民間事業者4者とのバックアップ体制を構築しています。

また、名越クリーンセンターは、稼働停止後に解体し、本市で排出された可燃ごみを集約し、大型車両に積み替えて処理施設に運搬するための中継施設を整備する予定です。施設建設候補地周辺の自治町内会で構成する協議会の了承を得て、令和4年度(2022年度)から中継施設整備に向け、施設概要や方式、施設に求められる機能・要件等の整理を進めています。

中継施設は、令和9年度(2027年度)の稼働を目指しており、整備工事期間中(令和7年度(2025年度)～令和8年度(2026年度))は、市内で排出される可燃ごみを今泉クリーンセンターに集約する計画としていることから、今泉クリーンセンター周辺の自治町内会で構成する協議会と協議を行っているところです。

引き続き、安定的かつ適正なごみ処理を推進するため、取り組んでまいります。

添付資料

第3部 本年度の地域の議題に関する懇談

①ごみ問題について

<今泉台町内会 山本会長>

まず一番目の家庭系生ごみの資源化施設というのは、具体的には、以前は生ごみの堆肥化という言葉を使っていたらっしゃったと思うのですが、この生ごみを堆肥化すること、これ自体の現実性をどの程度見ていらっしゃいますか。それから二番目の事業系可燃ごみの資源化。乾式メタン発酵施設での実証実験を実施したと。それで、公募型プロポーザル方式で事業所を選定し、令和4年6月から資源化処理を実施する予定だと書いていますね。もう既に7月になっているのですが、6月の段階での予定という言葉は、現在もう7月に入っているものですから、文章的にこの懇談会で資料として出すには、この書き方じゃ問題ありますよね。既に実施しているのか、していないのか。この二つの確認をしたいと思います、よろしくお願いします。

<松尾市長>

当初鎌倉市で生ごみの処理として計画をしていますのが、減量化という形で生ごみが減っていく、そこで出てくるのが堆肥で、その活用も含めた施設という形になっています。こちらにつきましては、他自治体でも事例があるということと、現在、葉山のほうに生ごみの減量化施設の施設整備を予定しておりまして、そこでは葉山と逗子の生ごみの処理をしていく予定になっています。このような流れの中から、実現はできると考えておりますけれども、ただニオイの問題ですとか、この計画を作ったときにはいろいろと課題を、ご指摘もいただいたところです。より皆様にご理解いただけるような処理方法につきましては、少し検討の幅を広げて現在共有させていただいていると認識をしております、そのような中で進めてまいりたいと考えております。

<環境部 能條部長>

資料について、一部修正をこの場でさせていただきたいと思います。申し訳ございません。事業系可燃ごみの資源化につきましては、6月にオリックス資源循環株式会社と契約が整いまして、既に資源化をしております。資料の提出期限との関係で、少し前の状況の資料になっております。

令和4年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	04 大船3-2
テーマ	がけ地対策について
内容詳細	大船地域のがけ地対策について、現在の状況を伺う。
担当部課	都市景観部みどり公園課

議題に対する回答等

がけ地対策につきましては、神奈川県が、急傾斜地法に基づく、「急傾斜地崩壊対策事業」による防災工事を実施しており、国・県・市が費用を負担しています。

現在、鎌倉市域では、96区域が急傾斜地崩壊危険区域に指定されており、その内訳は鎌倉66、大船15、玉縄6、深沢7、腰越2区域となっています。

本市では、この事業の周知を図り、指定の条件に合致する土地の所有者が指定を受けるための申請にあたっては、手続き等の支援を行ってきたところです。

その他、これまで行ってきたがけ地の所有者等が行う防災工事や伐採工事に対し市が資金を助成する「既成宅地等防災工事資金助成事業」の活用や、令和3年4月から新たに開始した緑地を将来にわたり良好に保全する行為に対して市が助成を行う「民有緑地維持管理助成事業」を通じて、民有がけ地及び緑地の維持管理を支援する取組を進めております。

令和3年度は、既成宅地等防災工事資金助成事業については、市全域で11件実施されたうち、大船地域は3件実施されました。

また、民有緑地維持管理事業については、市全域で79件実施されたうち、大船地域は26件実施されました。

今後も引き続き安全対策が進むよう広報かまくら等を通じて当該制度の周知に努めてまいります。

添付資料

②がけ地対策について

<山ノ内下町下町内会 小泉会長>

がけ地対策ですが、2、3年前の大雨のときに斜面地が崩れて、住人に対しての説明会を開きたかったのにコロナになって説明会が先延ばしになり、未だにそのがけ地が工事できない状況になっている場所があります。それについて、市としては説明会をこのコロナの中でのタイミングとしては、どのようにお考えなのでしょうか。

<都市景観部 古賀部長>

すみませんが、どこの場所で、工事の主体というのはどちらになるのかを教えてくださいませんかでしょうか。

<山ノ内下町下町内会 小泉会長>

斉藤建設で浄明寺です。

<都市景観部 古賀部長>

浄明寺で斉藤建設ということですが、工事の主体というのはどちらになっていますでしょうか。県ですとか、市ですとか、個人の方ですとか。

<山ノ内下町下町内会 小泉会長>

県土木です。

<都市景観部 古賀部長>

戻りまして、県土木に状況を確認した上で改めてご説明したいと思います。

《後日回答 都市景観部 みどり公園課》

急傾斜地崩壊危険区域の指定について相談されている場所であることを、市がけ地対策担当が確認しました。県土木と調整し、説明会を開催する準備を行います。

(町内会長には、がけ地対策担当が電話連絡し、上記内容を説明済みです)

令和4年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	04 大船3-3
テーマ	災害時の治水について
内容詳細	大船駅周辺の治水はどうなっているのか。また、大船地域の調整池、大船駅西口の貯水槽及び東口ロータリーのポンプはどこが管理しているのか。
担当部課	都市整備部下水道河川課、都市整備部浄化センター

議題に対する回答等

大船駅周辺の治水について回答します。

本市の公共下水道は雨水整備基準を時間雨量 57.1mm の降雨に対応できるように定めており、令和4年3月時点での整備率は大船排水区域では 84.1%となっています。

また、準用河川小袋谷川、砂押川については大船駅周辺区域において同様の基準にて整備が完了しています。

なお、県管理の二級河川柏尾川の整備については鎌倉市域では時間雨量 60mm の降雨に対応した整備が完了しています。

さらにソフト対策として、遠隔監視による河川の状況把握や豪雨時の市民の安全・安心を確保するため、本市管理河川にカメラと水位計を設置（準用河川小袋谷川落合橋付近・準用河川砂押川砂押橋付近）し、迅速な災害予防対応を図っています。

次に大船地域の調整池、大船駅西口の貯水槽及び東口ロータリーのポンプについて回答します。

柏尾川に流入している排水区において流入を抑制する対策として、調整池を33箇所設置しており、本市が管理しています。

また、大船駅西口の貯水槽とは、台調整池のことかと思いますが、本市が管理しています。

東口ロータリーのポンプについては、大船駅東口市街地再開発事業で整備した交

通広場内に排水ポンプを設置していましたが、台調整池の供用開始後は同調整池に雨水が流れ込むように整備したため、現在東口交通広場にポンプはありません。

今後も日常管理として、下水道施設や河川において流れの障害となる堆積土砂等の状況を確認し、必要に応じて浚渫や草刈りを実施してまいります。

添付資料

③災害時の治水について

<大船仲通町内会 権頭会長>

場所的には駅前近辺に特化されるのかなとは思いますが、今聞いて、この文書を会議が始まる前に読んで初めて、東口ロータリーのポンプはもうないのかということも、うちの役員の誰もが、あるものはみんな知っていて、なくなったのは全然分かっていなかった。昔からいる役員、全員知らないと思います。ただ、現状、調整池が今泉だとかいろんなところであって、山から流れてくるのを一回そこで溜めて、ある程度になってから流していくとなっているのが、あるとき駅前の方で冠水したときは、ある役員が見に行ったら全く溜まっていなくて、どんどん流れてきていたということがありました。それも含めて別に責任問題とかどうこうということではなくて、災害についてはもう仕方がないという諦めもありますけども、少なくともよく言われている人災みたいな誰かが忘れたためにこっちへ来てしまったというようなことだけは防いでいただきたい。この管理については小まめに自動で扉が開いたり閉まったりするのか、誰かが行って手動で開けたり閉めたりするのか、その辺はどうなのでしょう。

<都市整備部 森部長>

雨水調整池に入る水ですが、一定の水位の場合には、真っすぐ流れるようになります。ただ、大雨が降って水位が上がるとオーバー部分が調整池に入る形で、人が行ってゲートを開け閉めするというのではなくて、一定の水位で、大雨が来て水位が上がれば調整池に入る構造になっています。令和3年度から、水路から調整池に入る高さを調整し始めました。これは少し時間をいただきたいのですが、どの位の降雨量で調整池に入ったらいいのかというような、先ほどあったように、降ったときに空になっているということがないように、順次調整池に入る流入口の高さを検討しながら変更しているところです。

<大船仲通町内会 権頭会長>

ということは、人為的に作業するという事ではないということですよね。自動的にということか、その高さだけは今調整しているということで、誰かが行って手動で開けたり閉めたりするという事ではないという解釈でいいのですよね。

<都市整備部 森部長>

はい。調整池に関しましては、自然に流入するようになっております。

<大船仲通町内会 権頭会長>

それからもう一点なのですが、山崎の貯水場がありますよね。山崎の、基本的に最後柏尾川へ流すところのポンプについて、あるときカメラで見て、柏尾川は全然大丈夫だと。でも、仲通りのマンホールは、蓋が持ち上げられてどんどん水が溢れているという状況で、ただ水は溜まっていないのですけれど。聞いたところ、もう山崎の貯水場のポンプは性能これで目いっぱいですと。ある人から聞いたら、そういう大雨、豪雨のときの状況で排水できるポンプの性能ではないと言っていたので、これが何ミリのときに流れるように、あるいはどの位流れたらいいのかというのは私は分かりませんが、ポンプの性能をもっと上げることができるのか否か分かりませんが、今後の治水対策、テレビなどで見ても想定外のことが起きている状況でありますよね。

だから本当の想定外で致し方ない災害は仕方がないですけども、ある程度対策をとれば防げたということであれば、その辺の対策をやっていただきたいなと思っていますので、併せてお願いします。

<都市整備部 森部長>

鎌倉市の場合は、下水は雨の水と汚水、皆さんが使われた水を分けて処理しております。山崎の浄化センターは、皆様の使った水、トイレの水ですとか台所の水を集めて、きれいにして川に流すところですが、おっしゃるように大雨が降ると地面に浸透した地下水からどこかの下水の管に入ったり、マンホールの中に雨水が入ったりという、我々が想定していなかった雨水量が汚水に入り込んでいるというのが現状です。対策といたしましては、浄化センターのポンプ場というのは距離が、揚程が決まっておりますので、現在私たちはその不明水というのですが、その地下水等が入らないような、元を絶とうという処置を行っております。広範囲になりますので、少しずつ的を絞りながら、順次やっているところでございます。

令和4年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	04 大船3-4
テーマ	大船地域の郷土資料館について
内容詳細	大船地域に郷土資料館を設置してはいかがか。
担当部課	教育文化財部生涯学習課、中央図書館、文化財課

議題に対する回答等

郷土資料につきましては、本市では、幕末前のものは文化財課や生涯学習課で、幕末以降の近現代以降のものを中央図書館で、調査、資料としての保存を目的に収集を行っています。

現状の郷土資料の展示について、文化財課では、市内の発掘調査で出土した土器などの出土品を庁舎内等で展示しています。また、生涯学習課においては、所管する鎌倉歴史文化交流館での一部常設展示のほか、鎌倉国宝館においても有形民俗作品を不定期に展示しています。さらには、中央図書館では、随時図書館内や鎌倉駅地下道ギャラリー等での企画展示を行っています。

ご提案の郷土資料館の設置につきましては、本市では、現在、郷土資料館を建てる計画はございませんが、エコミュージアムの考え方を軸に、地域に点在する歴史、文化または自然といった地域資源にそれぞれ有機的に繋がりを持たせ、市域全体を博物館としてとらえる「鎌倉にふさわしい博物館基本構想」を策定しました。その構築に向けて推進しており、大船地域も含めた鎌倉市全体の博物館の中で、鎌倉市の郷土資料も現地で紹介していき、それぞれの地域にある歴史や文化、自然などを未来へ継承する意識の醸成を図りたいと考えています。

添付資料

④大船地域の郷土資料館について

<市場町内会 北村会長>

郷土資料館という非常に仰々しい名前になりましたけれども、私がこれを提案させていただいたきっかけは、大船図書館とか、玉縄図書館とかに何か地元のことが分かる資料がないかなと思って、提案しました。あることはあるのですが、三、四十センチくらいで、ファイルに綴じたような、非常に貧弱と言え言葉が過ぎるのですが、そういうものが置いてあって、あまり活用もされていないと。大船について、幕末以降と言いますと、例えば、町内、大船町がどのように形成されたかとか、あるいは大船町というものがあつたとか、それから様々な大船の都市計画ですよね。東口開発がとん挫していますけれども、当初どういう計画であつたとか、そういうものが地元で見られるようにしておくことが大事だと思います。

文化というのは、確かに文化資料という、歴史というと、教科書に載ったりするような色々なことであるのかもしれないのですが、そういった現実にあつたこの近年のことだとか、あるいは今の人たちがそういう発掘をするというか、郷土史家という方が大勢おられて、色々なものを出しておられます。

例えば私どもの近くの水堰橋は、もともと「せい志く橋」だといって、あそこに鎌倉のときに色々な部隊が集まって、「静粛に」といって鎌倉入りをしたのだとか、そういう土地にちりばめられた様々な言い伝えだとか史実だとか、そういったことを収集したりされている人がどこにでも大勢おられると思うのですね。

そういうものを資料館とかよりは、まず図書館なり学習センターなりにコーナーを作って、きちんとその地域の人が見られる。もちろん中央図書館で学術的にきちんと収集されることは、使命だと思うのだけれども、地元の人たち、子供たちが見られる、そういうことがその地域への愛着になるということをつくり出すのが非常に大事ではないかなと私は思います。

だから何もないというか、計画はありませんということじゃなくて、そういう姿勢の在り方では、図書館側の在り方ですよね。何となく鎌倉市内の図書館は寂しいです。時間があつて読んだり、CDを借りたりするにはありがたいけれども、ちょっと調べて、調べるを手伝ってほしいなといったときの対応とか、そういうことを中々してくれないような状況になっていますよね。だからもうちょっと司書というか、そういう人たちが自分たちの魅力というか、もともと持っている専門性を生かせるような環境をつくって、やってほしいなと思います。

<教育文化財部 森次長>

ご意見ありがとうございます。大船地域に、郷土資料に親しむ場所づくりができれば良いのではないかとのご意見として解釈させていただきました。大船行政センターは、先ほど市長も申し上げたように、施設としては狭小であることから、あらたな場所づくりは少しばかり難しい課題もございます。

先日、私も大船図書館や大船学習センターに伺いましたが、確かにコーナーができるようなスペースすら中々見つからない状況を確認しております。例えば、大船図書館入ってすぐにエントランスがございますが、そこにはパネルを1枚か2枚を貼れる程度のスペースがあるだけの状況です。そのようなところもうまく活用できないものかと、中央図書館では検討しているところです。

狭小な施設で難しい部分もございますが、中央図書館では、小規模の特集的な展示などの機会を捉えて実施することを検討しておりますので、このような形で大船地域での郷土資料を公開させていただく中で、郷土の学びを深めていきたいと考えております。

令和4年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	04 大船3-5
テーマ	大船体育館について
内容詳細	大船体育館の外壁は劣化が激しいようだが、修繕の計画はあるのか。
担当部課	健康福祉部スポーツ課

議題に対する回答等	
<p>市のスポーツ施設では老朽化が進んでおり、現在、令和6年度までを期間設定とするスポーツ施設修繕計画を作成し、順次修繕を実施しているところです。</p> <p>修繕計画上、大船体育館の外壁は、令和6年度に修繕を実施する予定です。</p> <p>引き続きスポーツ施設の設備更新等の予防保全を行いながら、維持修繕を計画的に進めてまいります。</p>	
添付資料	

⑤大船体育館について

<末広町町内会 梅澤会長>

体育館を取り上げたのは、小袋谷の跨線橋がとてもきれいになったもので、あそこを利用している率が多くなっているのですね。それで大分汚いのが気になって、深沢のほうに移転するのかなという考えがあって、その辺を聞きたかったのです。

あと、これに付随して引込線の件なのですが、今日の2部で説明されましたが、三菱と武道館の周りの県道、これは県から話を進めているというのは聞いていますけれども、駐輪場の件がどうなっているのか。住宅と住宅に挟まれたところは利用するのに大変だと思うのですが、私の考えた案なのですが、体育館のところ、引込線とつながっていて、市の土地ですよ。それでしたら、あそこを全部体育館と繋げて公園みたいな施設にしたらいいいのではないかと思います。今あの状態ですずっと草が出ている状態ですよ。あと、台交番のところ、引込線が前は踏切がありましたが、歩道が若干狭いです。あそこの道路は信号がほとんどないので車が結構飛ばしてきます。歩いていても結構危険だなと感じます。あそこだけ引込線のところがちよっと出っ張っているのですよね。その辺を一緒に整備されたらいいと思うのです。

案としては、住宅との間、これは市民農園とか、そういう感じにしたらいいいのではないかと思います。あと幼稚園児とか、デイサービスとかの農園、花壇みたいな形に活用できれば、今言われている協議体とか、共生とかいう意味で活用できるんじゃないかという案ですけれども、すみません、私の意見を勝手に述べさせてもらいました。

<健康福祉部 濱本部長>

1点目のご質問でいただきました大船体育館の移転等があるのではないかというお話についてお答えをいたします。まず、大船体育館につきましては、市の大きな計画として、深沢地域への総合体育館をつくるという計画の一環の中で、鎌倉と大船の体育館を統合する形で深沢地域に再編をしていきたいという大きな計画として一つ考えている部分がございます。その移転の話は今後具体的な形としてお示しをしたいと思いますが、外壁の修理に関しましては、先ほど市長がお話ししましたとおり、令和6年度の中で、外壁の落下等の危険な部分がないかが中心になっていくかとは思いますが、修繕を実施していきたいと考えております。

<まちづくり計画部 林部長>

駐輪場のところについては、富士見町駅の近くで引込線の用地があるということで、モノレールの富士見町駅の下のところがいっぱいになってしまっていて、整備のご要望をいただいているのは承知をしています。実は、山崎の跨線橋のところの南側の県道のところの目違いの改修を神奈川県が実施するのですが、それに当たって資材等の置場が必要だというお話があって、今駐輪場に予定をしたいと思っている周辺が、そちらのヤードとしてお貸しすることになっております。工事が終わった後、その資材置場がなくなった後に活用ということになってくると思っていますので、駐輪場の整備が必要であって、用地があることも承知しておりますので、これについては引き続きの検討をしてみたいと思っております。

令和4年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	04 大船3-6
テーマ	空き家対策について
内容詳細	空き家対策の現状はどうなっているか。
担当部課	都市整備部都市整備総務課

議題に対する回答等

「空家等対策の推進に関する特別措置法」において、空家等とは、「概ね1年間を通じて居住や使用がされていない、戸建て住宅や全室が使用されていないアパート等及びその敷地」と定義されています。

空き家対策の担当課が把握している市内の空家等の総数は、令和4年(2022年)4月1日時点で1291戸です。

管理不全の空家等について、市にご相談が寄せられますが、空家等は個人の財産であるため、所有者または管理者の責任で適切に管理することが前提であり、行政としてできることは限られているのが現状です。

従って、本市の空家等対策においては、市民からの通報等があった際は、職員が現地調査を実施し、「空家等」であることが確認でき次第、所有者等の連絡先を調べ、適切な管理をするよう書面にて指導しています。

また、空家等の発生を抑制するために、弁護士会や不動産団体等の専門機関と「空家等対策に関する協定」を締結し、空家等の所有者に対する相談体制を構築しています。

添付資料	令和4年度空き家対策リーフレット
------	------------------

あなたの家は 適正に管理されていますか？



令和6年4月から不動産の相続登記が義務化されます。

相続した不動産は、相続登記して所有者を明確にしましょう。



相続(遺言含む)によって不動産を取得した相続人は、その所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならないこととされました。(不動産登記法：令和6年4月1日施行)

家の点検ポイント



空き家をしている場合は、雨漏りの確認と換気もしよう！
点検の際には、ご近所に挨拶すると、ご近所の皆さんも安心するね。



家の点検項目

- 樹木、生垣、雑草が繁茂していませんか？
- 屋根や外壁が破損していませんか？
- スズメバチが巣を作っていませんか？
- ごみ等を放置していませんか？
- ポストが郵便物等であふれていませんか？
- 塀にヒビが入っていませんか？
- 窓ガラスが割れていませんか？
- 雨樋が詰まっていますか？
- 敷地内のがけが崩れる心配はありませんか？

スズメバチの巣
駆除費補助金交付制度
個人が所有する建物等に営巣したスズメバチの巣の駆除を事業者へ依頼し実施した場合、その費用の一部を市で補助しています。
環境保全課…内線2282

危険なブロック塀等の
除却費用補助制度
危険なブロック塀等の除却及びフェンス設置工事に係る費用の一部を市で助成しています。
建築指導課…内線2528

既成宅地等防災工事費
資金助成制度
がけ崩れ災害を未然に防ぐために、木の伐採・防災工事資金の一部を市で助成しています。
みどり公園課…内線2579

あなたの家について専門家が相談に応じます

住宅の空き家化の防止や空き家となった住宅の適正管理などの取組みを推進するため、市と各専門家団体とで「空家等対策に関する協定」を締結しています。

各団体では、空き家の売買、相続、改修、登記、法律等に関する相談を行うことができます。



法律に関するご相談

神奈川県弁護士会
横浜市中区日本大通9番地
Tel.045-201-1881
<https://www.kanaben.or.jp/index.html>



売却や賃貸等に関するご相談

公益社団法人全日本不動産協会
神奈川県本部湘南支部
藤沢市朝日町5-7藤沢市建設会館3階
Tel.0466-28-1445
<https://kanagawa.zennichi.or.jp/shounan/>



相続に関するご相談

神奈川県司法書士会無料電話相談
司法書士相続ホットライン(鎌倉エリア対応)
Tel.050-5212-0628
受付時間：平日13時～16時
<https://www.shiho.or.jp/>



公益社団法人
神奈川県宅地建物取引業協会
鎌倉支部
鎌倉市大町2-1-10
Tel.0467-23-2085
<https://www.kanagawa-takken.or.jp/chiiki/a-21.html>



神奈川県行政書士会鎌倉支部
鎌倉市小町1-3-7大石ビル301
Tel.0467-84-7499
<https://gyosei-kamakura.com/>



改修に関するご相談

一般社団法人神奈川県建築士事務所協会
鎌倉支部
鎌倉市大船5-2-4 Tel.0467-43-1431

不動産登記、境界に関するご相談

神奈川県土地家屋調査士会
横浜西区楠町18番地
Tel.045-312-1177
<http://www.kanagawa-chousashi.or.jp/>



ご相談の内容によっては有償になる場合や、相談先が異なる場合があります。

その他の空き家に関するご相談

被相続人居住用家屋等確認書 (3,000万控除)に関するご相談

鎌倉市役所都市整備総務課
市役所本庁舎4階
Tel.0467-23-3000(内線2824)



家財整理に関するご相談

公益社団法人
かながわ住まいまちづくり協会
横浜市中区太田町2-22
神奈川県建設会館4階
Tel.045-664-6896



空き家に関するご相談全般

- ・所有している空き家などを福祉や地域活動に利活用したい方
- ・その他、空き家の管理でお困りの方

鎌倉市役所都市整備総務課 Tel.0467-23-3000(内線2824)



市の空き家対策のホームページで、過去に配布したリーフレットを掲載しています。
http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kenchiku/akiya_taisaku.html

ご相談ください!



⑥空き家対策について

<山ノ内中町北町内会 古川会長>

資料の中で、今年の4月1日現在、市全体で1,291戸、住民登録をされている方で空き家というところの数が対象外だと思うのですが、どのようなところを根拠にした数字なのでしょう。

<都市整備部 森部長>

こちらは、この空き家対策計画を策定したとき、平成25年から27年にかけて調査をしました。実際、現場におきまして水道メーターが使われていないですとか、1年以上入居している形跡がないとか、そういった戸数を挙げたものに加え、その後の調査により新たに空き家と判断したものの数が1,291戸になります。住民票がある、なしというわけではなくて、実際生活していらっしゃらないという実数でございます。

<山ノ内中町北町内会 古川会長>

分かりました。それでは、現実的なところのお話になりますけれども、いわゆる町内会の各ブロックでそれぞれ管理されている班構成とか組構成で正確な数値を把握している町内会があるかと思いますが、その辺とコミュニケーションを取って、半期に一度とか、情報の更新はされていらっしゃるのですか。町内会とはノーコンタクトでしょうか。

<都市整備部 森部長>

町内会の方、もしくはご近所の方から、この家は人もいないようだし、どうなっているかという問合せを受けた時点で市のほうで調査に参ります。皆様から要望をいただきまして、我々職員が現場を確認して、その数字の上下分を加えている、動かしているところで、直接皆様、町内会長、もしくは町内会の方と連携してブロックごとに更新をしているわけではございません。

<山ノ内中町北町内会 古川会長>

分かりました。少し細かいところを質問させていただいたのは、実を言うと私自身昨年12月からシルバー人材センターで植木剪定班という業務というか仕事につきまして、約6か月間植木剪定、鎌倉全市を管轄しています。山ノ内地区とか大船地区に限らず回っておりますけれども、大体今の私の感触では、ざっと3割がいわゆる空き家のところの剪定依頼。息子さんたちが管理されていて、隣近所から草が伸び放題になっているので刈っていただきたい。親御さんたちが施設に入られたとか、他界されているとか、色々なご事情がありますけれども、そういう状況の中で、果たしてこの1,291が、丁寧に取られた数字かと思いますが、的確な数字を把握するには、町内会とかその辺と連携する一つの方法も検討されるべきではなかろうかと。というのは、私のご近所の方も、おそらく病院から施設のほうに入られているのだと思いますが、貸家を持っていたりしますと、不動産会社から非常に多くの問合せが来るのですね。大手の企業と貸家契約されている不動産会社が、不動産会社自身も高齢化が進んで廃業していると。

しかし、幾ら大手の企業といえども問合せがきても更新手続は廃業しているからできません。契約はそのままの状態なので、大手の企業が私に、地主と交渉したいのですと訪ねて来ても、個人情報もありますから

どこにいらっしゃるのか想定範囲のところを申し上げることも出来ません。細かいところの諸事情に關しましては、やはり近隣の方々が非常に問題を抱えているところもあろうかと思しますので、ケースバイケースで対応されているのであろうかと思しますが、この辺を具体的な広報において、どのような諸トラブルがあるのかという事例集的なものは、公表できる段階までデータは集めていらっしゃるのでしょうか。

<都市整備部 森部長>

個々にいろいろな状況がございます。個人情報のかたまりですから、皆様に教えていいこと、言えること、言えないことがございます。ただ、この家を適正に管理してくださいというお話に關しましては、毎年皆様のお手元にも届いているかもしれないのですが、固定資産税の納入通知書の中に、家を適正に管理されていますかといったことや、できない場合の相談先などを記載したパンフレットを入れているところがございます。都市整備総務課で取り扱っておりますので、申し訳ないのですが、個別に相談をしていただく形が一番よろしいかと思っております。

その他

<鎌倉市大船自治町内会連合会 伊勢副会長>

自町連の懇談会で、私どもの大船地区の町内会の方、全員はできなかつたのですけれども、今大船で何が一番困っているかという議論が始まりまして、やはり山ノ内地区の北鎌倉交番を台交番に統合するということが、一番山ノ内地区の方々にとって大きな問題でありまして、またそれに対して周りの町内会もやっぱりそうだよなということで、ぜひこの機会を捉えてお伺いしたい。

松尾市長としては安全・安心のまちづくり鎌倉ですっとやられてきていると思いますし、鎌倉市としてもやはり安全・安心な鎌倉であると思います。この交番がなくなるということは、台に移るのであれば台のお巡りさんが山ノ内のほうを定期的に回ってくれば安全ということは、少しは担保できるのかなと思うのですね。

ただし、安心という面からすると、これは心、気持ちの問題ですから、あそこになくなってしまうということは安心という気持ちに対してはどうしようもないわけです。

そこについて鎌倉市が安全・安心のまちづくりと言っていることに対して、どのようにお考えになっているのかということと、それをまず市長がどのようにお考えになっているかということと、鎌倉市としてこの問題を、ご存じだと思いますけれども、警察が決めたことだから市議も市議会も県議会も何もできないと。全部門前払いで、本当に不安だけが残っている状態ではないかと思うのですね。市のスローガンと実態が大きくかけ離れているということで、それについて松尾市長、鎌倉市はどのように山ノ内の不安に対して寄り添っていただけるのかということについて、この場を借りてお伺いしたいと思いました。

<松尾市長>

北鎌倉の交番につきましては、地域の皆さん、大変なご不安という中で、ここまで話し合い等も行われていると認識をしております。今、伊勢会長がおっしゃっていただいたように、鎌倉市としての判断は今回一連の中には入っておりませんので、そういう意味では鎌倉市として何ができるかについての難しさがあることは一定程度ございます。

しかしながら、神奈川県では、きちんと住民の方と話し合いを継続していると伺っています。これがもし、強引に地域との話し合いを一方向的に打ち切って進めていくということだとすると、我々もちょっとそれは待つてほしいと。住民の皆さんの声をきちんと受け止めていただきたいともちろんお伝えをしていくところだと思いますけれども、現時点ではきちんとした話し合いが行われている中で、神奈川県のお話、姿勢とすると、できる限り地域住民の皆さんのそうした不安に寄り添った形で今後進めていきたいというご意向も大きな方向性としては感じられる部分がございますので、今後の状況、展開を見て、必要があればもちろん動きたいと思いますが、現状はそういう意味では推移を見守らせていただきたいと考えているところです。

<鎌倉市大船自治町内会連合会 伊勢副会長>

推移を見守るとというのは、何もやっていないということに等しいのではないかと思うのですけれど。見守っているだけですから。住民がこれだけ思っているのだから、そういうことを聞いてくれないかと、そのアプローチみたいなものを聞きたいです。

<松尾市長>

見守っているというのは決して何もしないということではなくて、今の話合いの状況、神奈川県状況、そういうところをお伺いしながら住民の皆さんのご意向がきちんと大切にされているかどうかについて注視をしている状況です。鎌倉市としては、権限、予算がない中で、とはいえ皆さんのご不安がありますから、きちんとそこを見させていただいています。何もしていないということでは決してなく、そういう状況でございますから、今、話合いが決裂するといったことではないと認識をすることで、市としては対応していることご理解を賜ればと思っています。

<山ノ内下町下町内会 小泉会長>

住民の説明会を2回開きました。ただ参加される住民の中には、もう決まったことなのだから、説明会を開く意味があるのかと言っている住民もいます。要は、統廃合ありきで、残すことは全く考えていない。その話を聞きに何で自分たちはこの集まりに来なきゃいけないのかという質問が逆に来るのですね。県警から、もう統廃合ありきなので何年にはここはなくなります、とはっきり言っていただかないといけないし、大船警察署に対しては安心・安全をどう担保するのですかという話をしているのです。

県道のあの道を見ていただければ、このアジサイのシーズンだと大渋滞をしているのですよね。それがアクティブ交番というミニパトの出来損ないみたいなのが町内のところを移動しながら、何時間おきにそこに行きますからということだけであれば、こんな大渋滞をしている県道のところでそんなのがいるよりも、バイクで警らをしてもらったほうがよっぽど安心・安全はあるのではないかという質問も出ています。だけどそれに対して大船警察署も何も言っていないし、県警もどう担保するという話を何もしていない。それでその説明会を開く意味があるのかと言われていたのです。それに対してはどう答えればいいですか。

<松尾市長>

その前後の背景を私が詳細まで分かっていない部分がありますので、なかなか一概にお答えできない部分もあるかと思うのですが、県警としてそこについてきちんと答えるつもりがあるのか、もしくはもうこれ以上話合いをしないということなのかというところだと思います。私が認識している中では、引き続き住民の皆さんとの話合いを継続する中で皆さんからいただいているところ、何が実現できるかというところを県警としては検討していると認識をしておりますので、そのような中での継続した話合いをすることの意味というのはあるのではないかと思います。

<鎌倉市大船自治町内会連合会 伊勢副会長>

継続しているという認識はほとんどないと思います。住民が納得するとか、諦めて引き下がるか。継続はしていないと思うのです。

<山ノ内下町下町内会 小泉会長>

県警の説明会に来ている担当者は、統廃合をやりなさいと言われていた課の人間が来ているわけです。470か所神奈川県下に交番があって、それを1割削減するという命題を何年間で処理をしろと言われて、その部署が来ているのです。だから何を言ったって、反対運動をしたって、署名活動をしたって、意見書を出した

って、全く聞く耳を持たないのですよね。説明会には来ていただけるし、こういう理由で統合しますと、ご理解くださいという説明はしてもらえます。

だけどこちら側がこうしてくださいという話は一切聞いてくれていないわけです。市の方も前任の市民安全課の課長さんとかは来ていただいたのですが、また町内会としてももう一回住民説明会を開くつもりでいますけれど、おそらくまた埒が明かない。

例えば、明月の踏切を渡ってすぐ左側、明月院に行くところの小さい公園、市が公衆便所を造ろうとして公園になったと思うのですが、例えばそこは市の土地ですからそこはどうでしょうかとか、何かそういうアクションを市は起こしていたのでしょうか。

<松尾市長>

神奈川県警からは、当初の計画予定としては、あの辺りどこか適地がないかというのは、いろいろ探されたと聞いております。そういう中で市への打診があれば、当然それにお応えしていくというところがあります。ただ現状、そういう土地を探すということになっているのかいないのかという中においては、市のほうから積極的に土地の話をするということは、現時点ではしていません。

<山ノ内下町下町内会 小泉会長>

先ほど、大船消防署が深沢の新庁舎の中に一緒になるというお話を聞いていたので、それが警察署のほうも山ノ内じゃなくて台交番のほうに統合すれば、その道がつながるわけですから、利便性があるとか、そのような話というのは、市庁舎の中で事前に話は出ていたわけですか。

<松尾市長>

県警からそういう話があったかということでしょうか。それはありません。

<小袋谷町内会 朝香会長>

この件に関しては、おそらく県がもう決定したことを地域の方たちに説明する説明会ということだと思うのですよね。だから地元の人に説明する会であって、どうしようということを知る会ではないと思うのです。

ただ住民側からすると、その説明を聞くときにこちらの要望も聞いてもらえる会だろうと思ってしまいますよね。誤解だと思うのですが、だからこの件に関して、先ほどの話とつながるのですが、これは市の対応をあまり問い詰めることはできないと思うのです。ほかの件と関わってくるので。

行政の場合は何かしら決断する場合に、その地域の人たちに説明するのですが、どの時期で説明するか、要するに合意を求めるか、その辺の判断というのは、能力というか、行政にかかってくると思います。交番をなくす、移転も含めてなくす、消防署をなくす、そのほかにいろんな行政サービスをなくすといったものを、いいでしょうねという住民はまずいないと思います。それをいかにコンセンサスを取って短い期間にやり遂げるか。

ところがこれを行政の中で話が出たときに、あまり早い時期から話し始めてしまうと反対がどんどん出てしまうじゃないですか。だからその辺がいつ頃からということだと思うのですが、私は早くからその方向でい

くことが決まっているのであれば、早くから地元の人たちとの話し合いを進めるべきで、今回の場合はそうすべきだったと思います。この消防署の件とか、そういったものもこれから出てくると思うので、それはぜひ地元の町内会でもいいですし、地元の人たちと話し合うことを早めに始めてほしいのです。そうすると結果は、きっと最終的にはスムーズに行くと思います。先ほどの北鎌倉のトンネルの問題でもそうですよね。早めに対応していかないと、もうにっちもさっちもいなくなってしまうので、消防署の話とまた関係するのですが、この交番のような形に、消防署は市のほうの問題ですから、この交番のことを考えて、ほかのことにも考慮していただければと思います。

<松尾市長>

ありがとうございます。

<鎌倉市大船自治町内会連合会 秦副会長>

最後の交番の話は皆さんご存じだと思うのですが、直接の管轄ではないとはいえ、市としての、あるいは市長としてのお考えをぜひお聞きしたいと思い、あえて最後に出しました。先ほどから何回も言いましたが、消防署の話、これは大事な話ですね。今の経過だとおそらくなるのではないかと。それでいいのかということが少し分かったということと、それから再度交番についても、市として最大限に何かアクションを起こして、少しでもいい方向に変わるのであればやっていただきたいと思っております。

<市場町内会 北村会長>

市庁舎を移されるということは、これは非常に大きな市全体、あるいは市民、あるいは住民と言ってもいいのですが、問題で、非常に熱意をもって、しかも高い理想を持って計画されていることはよく分かるのですが、先ほどから出ている色々な問題ですね。消防署がそういう計画の中でどうなるのかという問題。要するに中央というか、庁舎の移転のことを考えると同時に、各地区、大船なら大船がどうなるのかとか、そのことによって大船の在り方をどう維持していくのか。やはり住民のことをどのように考えていくのかとか、そういうことを含めて考えていただかないと、新しく庁舎ができるところは非常に予算が集中されて色々なことが行われるけれども、他地域は歯が抜けるようにいろんなものがなくなっていく、不便になっていくということになりかねないと思うのですね。

そうすると庁舎移転なんて何だったのだろうという話になると思いますので、こういうときこそ大船地域であれば大船についてどう考えるのかということを、こういう場所を出していただきたいと思います。もう何年も前から言っていますように、大船の行政センターは非常に狭いし、古いし、しかも頻りに改修を繰り返しています。今年の秋も学習センターの改修工事に伴って、大船福祉まつりがこの場所でできないとか、そういうことが起こるわけです。工事も冷暖房の工事だとか、防水の工事だとか、様々な工事が行われている。そのたびに市民活動に使える状況が起こっているわけです。だからもうちょっとそこに暮らしている住民のことを考えて、もちろん市の予算の執行の具合や管轄している部署のやり方だとか、いろいろあると思うのですが、住民の側に立っていろんなことを進めていただきたいと思います。いつまで大船支所をあのままにしておくのか、住民にとって非常に使いづらい、先ほどの図書館、非常に狭小であるとおっしゃいましたけれども、狭いなら広くしてほしいです。現状そのまま考えて、何もできませんという、そんな

姿勢では本当に情けない気がします。ぜひもうちょっとしっかりと大船のこと、あるいは各地区のことを考えた姿勢で進めていただきたいと思います。

<松尾市長>

ありがとうございます。

<山ノ内瓜ヶ谷町内会 庄司会長>

先ほどの交番の話のときに、私たちも町内会で回覧板を回すと、説明会が過ぎた日に回覧板が届きましたみたいなことがよくありまして、紙での運用が正直限界かなと思っています。やはり情報の即時性が必要になってきますし、私も町内会長、去年から始めさせていただいて、鎌倉市から届く紙が各部署からたくさん届きまして、管理が行き届いていないのも事実でございます。

そういった面でスマートシティを考えている鎌倉市として、町内会運営に関してもそういったところを推進していくような心がけといいますか、取組をしていただけないかなと思っています。

私は今瓜ヶ谷で、そういった町内会の回覧板などを回すアプリケーションみたいなものでテストをさせていただいていまして、その中には将来的には絶対鎌倉市からの情報発信などもそこに入ってくるべきだと思っています。取り急ぎそのテストを行う上で、別にお金をかけてやるということではなくて、そのアカウントをお渡しして、そこから情報発信してもらおうというようなテストをしていただくようなことをお願いしたいと思うのですが、そういったご相談は可能でしょうか。

<松尾市長>

ぜひ連携をさせていただいて、できる場所についてはしっかりとやらせていただきたいと思います。今、市内の自治町内会の中ではラインワークスを使って回覧板の代わりに全てそれでやっているというところもあり、ラインワークスは社の方針もあって、自治町内会であれば無料（一部制限あり）で活用できることになっているということのようです。

実際導入するに当たっても、半年位は使い慣れない方には寄り添って使い方を全部教えてあげて、それで何とか全世帯に向けて実施、という事例も先日お聞きすることができました。

まさに即時性というところについては、市としても防災という観点からは非常に重要でありまして、その辺りは行政から押しつけるということよりも、地域発でこうやりたいと言っていただけなのが一番ありがたいところですから、ぜひご相談させていただければと思います。

<山ノ内瓜ヶ谷町内会 庄司会長>

ラインワークスでなければやらないということではないですね。

<松尾市長>

そうではないです。

<山ノ内瓜ヶ谷町内会 庄司会長>

私がいろいろ調べた中で、どうしてもアカウント、個人情報を出したくないという町民の声があるので、そういったところで今考えているのは、個人がアカウントを出さなくても情報を取得できる、もしくは発信できる、でも町内会にいることを担保できているというような、そういったものを考えています。取得もできるし町内でも発信できるという、コミュニケーションモデルのようなものを考えているので、そういった面でどうしてもラインにこだわっているということはないですけど、そういったことであればぜひお願いできればと思います。

<松尾市長>

よろしくお願いいたします。